

令和4年度第6回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和4年9月27日（火） 午後6時00分から午後8時00分まで
会 場 中伊豆支所2階 教育委員会室
出席者 佐藤雅彦委員、西尾真澄委員、梅原一仁委員、猪股園恵委員
梅原賢治教育長
委員及び傍聴人以外の出席者
教育委員会教育部
部長 小塚 剛、学校教育統括監 室野行宣、学校教育課長 塩谷俊一、
社会教育課長 永沼健一、学校教育課主幹 鈴森正敏、
学校教育課主査 駒坂たえ子

1 開 会 （梅原教育長）

2 前回会議録の承認
教育委員確認の後、承認された。

3 教育長報告

教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

(1) 前回教育委員会以降の主な行事等

8月31日 伊豆市校長会
9月2日 中学校学力調査
4日 伊豆市防災訓練
14日 静東教育事務所 所長来所
21日 新中学校開校準備委員会
23日 海瀬京子氏 ピアノリサイタル
26日 伊豆市就学支援委員会

※9月議会 9/1～9/30 一般質問 9/6、9/7

(2) 市内小中学校の様子について

<児童生徒について>

新型コロナウイルス感染症の状況について

- ・児童生徒の陽性者は8月は約90人だったが、9月は21日現在で約30人と減少している。
4月からの合計は約200人である。教員の陽性者は約20人であった。
- ・2学期が始まり、徐々に減少傾向になっていると感じていたが、1学年で数名が陽性、担任も発熱しているとの報告が学校からあり、学年閉鎖とした。

いじめについて

- ・先月報告した同じクラスの数名から疎外されているように感じ、欠席や保健室登校があった

件について、現在は普通に登校できているが、小さい頃からの長い間のトラブルが関係しているということで、今後も気を付けて対応していきたい。

その他

- ・中学校の体育祭で軽い熱中症の症状が出た生徒を救急搬送した。点滴をしてその日のうちに帰宅し、大事には至らなかった。
- ・中学校の給食で異物混入の事案が2件あった。健康被害はない。
- ・安倍晋三元首相の国葬について、特別な対応はしなかった。
- ・新中学校の開校に向けて、特別支援教育を充実させたい。来年度から中学校で通級指導教室を実施することで計画している。伊豆市の中学校では初めての取り組みである。また、小学校でも来年度、情緒障害の特別支援学級の設置を計画している。小学校、中学校、新中学校でもケアするという方向に持っていきたい。
- ・10月の予定の中に指導課訪問というものがある。先生が授業の研究をし、県教育委員会の指導を受ける。かなり工夫した授業が見られると思うので、来ていただければありがたい。

教育委員：今月も様々な報告があったが、関係機関との連携が適切に取られており、情報が得られているのだと感じた。学校だけではなかなか得られない情報も広い範囲で連携し、把握していくことがすごく大事なことだと感じる。

教育長：インターネットが関係する事案の場合など、なかなか学校だけでは把握が難しいこともある。学校と関係機関との両面から連携して、対応していきたいと思う。

(3) 今後の予定

- 9月30日 議会最終日
- 10月4日 下田市訪問
- 5日 伊豆市園長・センター長・校長会
- 6日 伊豆市教頭会
- 11日 静東教育長会・田方教育長会
- 12日 中伊豆小学校 指導課訪問
- 14日 修善寺中学校 指導課訪問
- 18日 市いじめ問題対策連絡協議会
- 19日 熊坂小学校 指導課訪問
- 21日 土肥小中一貫校 指導課訪問
- 24日 修善寺南小学校 指導課訪問
- 29日 伊豆市社会福祉大会

※新中学校説明会 10/18、19、21、24、25、26 19時～

次回教育委員会予定 10月27日 9時30分～

次々回教育委員会予定 11月25、28、30日

4 議事

議案第 25 号 しずおか文化財ウィーク推進事業に対する伊豆市資料館入館料免除について

- ・社会教育課長より、伊豆市資料館条例施行規則第 3 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、県が行う「しずおか文化財ウィーク」推進事業として、令和 4 年 11 月 1 日から 7 日までの期間、入館料を免除することについて説明する。

教 育 長：県内の各市町でそれぞれ、どこかの施設を無料にするという取組をしている。伊豆市の場合は資料館を無料開放するということである。

教 育 部 長：本来、資料館の入館料を減免する場合は減免申請書を提出してもらう必要があるが、「しずおか文化財ウィーク」推進事業ということで、減免申請書の提出を求めずに、この期間の資料館の入館料を減免することについて、承認いただければ、入館料を免除できる。

特に異議が無く、承認された。

社会教育課長：「しずおか文化財ウィーク」は来年以降も、毎年、11 月 1 日から 11 月 7 日の期間で行われる。来年度からは議案ではなく報告事項としてよろしいか。

教 育 部 長：この資料館の減免については教育長の専決事項になる。県の事業への協力ということで、次回からは報告事項とさせていただきたい。

上記、補足説明の後、特に異議が無く、承認された。

5. 報告・連絡事項

<社会教育課から>

社会教育課 10 月行事予定について

- ・社会教育課長より、10 月の行事予定について説明する。

<学校教育課から>

教育委員会自己点検・評価について

- ・学校教育課長より、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき教育委員による自己評価と事務局の自己評価を併せて、教育委員会評価委員会の委員 4 名に評価を行っていただくことについて説明する。

教 育 部 長：前年度の教育委員会の活動等について、事務局や教育委員が振り返り、自己点検・評価をしたものについて、教育委員会評価委員会を開催して評価委員に意見をいただくことになる。事務局で令和 3 年度の活動等についてまとめたので、内容を確認していただき、ご意見等があれば、お知らせいただきたい。令和 3 年度も新型コロナウイルスの対応に追われている部分もあったが、令和 2 年度に比べれば少し

は活動が行えたと感じている。

教 育 長：令和3年度は重要なことがたくさんあった。新中学校のこと、成人式をやり方を変えて実施したこと、教育大綱の改訂、「伊豆市の教育」も変えた。

教 育 部 長：教育委員会で令和4年度から大きく変わったこととしては、会議を夜間の開催にしたことだと思う。

教 育 委 員：教育委員会は個人情報など、公表できないものが多い。

教 育 長：議案でも個人情報が関係するものは公表できないが、令和4年度からはホームページに公開する部分を少しでも多く出すことに挑戦している。特に委員の皆さんが言った意見は可能な限りホームページに載せたいと思っている。

教 育 部 長：意見交換の箇所については「この件について、このような意見があった」ということも、ぜひ出していきたいと思っている。

教 育 長：昨年度は外国語指導助手業務委託のプロポーザル審査も行った。昨年度は大きな事業に関することが多かった。

教 育 部 長：できれば6月から8月頃までに評価委員会を開催したいところであるが、なかなか他の業務との関係もあり現実的には難しい。

教 育 委 員：外国語指導助手（ALT）業務委託の事業者の審査に初めて参加させてもらったが、なかなか審査するのは難しかった。

教 育 部 長：業者にプレゼンテーションをお願いしたが、制限時間は15分位しかないので、業者も審査する方も結構大変である。加えて今回はリモートでプレゼンテーションを実施したので、教育委員の方には分かりにくかったと思う。対面の実施であればもう少し臨場感があるが、リモートでは少し伝わりにくいところがあった。この報告書は担当者ごとに作成しているため、担当者の言葉で記載をすると、一般の方からみると分かりにくい言葉がある。このため、例えば総合教育会議という言葉には一応、注釈をつけたりしている。なるべく分かりやすい言葉で作成するようにしたい。

教 育 委 員：議案以外の意見交換のところで、色々な話を聞く機会が多かった。また、以前、伊豆市の中学校に通級指導教室があるのかを聞いたことがあったが、来年度の設置に向けて動いているという話を本日知り、すぐに実行してくれていることに感心した。

教 育 部 長：これからも様々なご審議をしていただければありがたいと思う。

新中学校開校準備委員会の報告について

- ・学校教育課主幹より第8回開校準備委員会の内容について説明する。

指定校変更について

- ・学校教育課指導主事より、報告3名の指定校変更及び3名の区域外就学について報告する。

就学支援委員会の判定結果について

- ・学校教育課指導主事より、令和4年度第2回目伊豆市就学支援委員会での判定結果について報告する。

6 意見交換

- ・特になし。

7. その他

- ・教育部長より、令和4年伊豆市議会9月定例会の一般質問と答弁概要について報告する。

8. 次回教育委員会

- ・次回 10月27日（木）9時30分 中伊豆支所

9. 閉 会 （梅原教育長）